

2024年1月31日

各位

会社名 富士通株式会社
代表者名 代表取締役社長 時田 隆仁
(コード番号 6702 東証プライム市場)
問合せ先 広報 IR 室長 野本 邦彦
電話番号 03-6252-2175

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年1月31日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資単位を引き下げることにより、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2024年3月31日(日曜日)(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年3月29日(金曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株につき10株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	207,110,845 株
② 今回の分割により増加する株式数	1,863,997,605 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	2,071,108,450 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	5,000,000,000 株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	2024年3月15日(金曜日)(予定)
② 基準日	2024年3月31日(日曜日)
③ 効力発生日	2024年4月1日(月曜日)

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により、2024年4月1日を効力発生日として、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線部は変更箇所)

現行定款	変更後
第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は <u>5</u> 億株とする。	第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は <u>50</u> 億株とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日 2024年1月31日 (水曜日)

効力発生日 2024年4月1日 (月曜日)

4. その他

(1) 2024年3月期の期末配当金

今回の株式分割は、2024年4月1日を効力発生日としておりますので、2024年3月31日を基準日とする2024年3月期の期末配当金は、株式分割前の株式を対象として支払われます。なお、2024年3月期の配当予想に変更はありませんので、1株当たりの期末配当金は従来発表通りの130円を予定しております。

(2) 株式報酬制度における割当株式総数の調整

今回の株式分割に伴い、以下の株式報酬制度に基づき対象取締役に対して割当てる当社普通株式の総数について、2024年4月1日から分割比率に応じて調整いたします。調整後の内容は以下のとおりです。

	調整前	調整後
取締役に対する業績連動型株式報酬	年7.5万株以内	年75万株以内
社外取締役に対する譲渡制限付株式ユニット	年6千株以内	年6万株以内

(3) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

以上